

(令和4年度)
学校自己評価書

園番号	園名
627	奈良市立六条幼稚園

627奈良市立六条幼稚園

大項目	中項目	小項目	具体的評価項目及び指標	取組と成果	評価	評価の観点・理由	課題及び改善方策
I 教育活動に関するもの	(1) 教育目標・教育計画	① 教育目標の設定	・新生活様式の中で、教育目標や教育課程、教育ビジョンを見直し、学びの基礎となるよう職員全員で共通理解をする。 ・学校評議員や保護者に園評価のアンケートを実施し、評価を検証して公表し、次年度にいかす。	・コロナ禍の中での新生活様式が定着し、それに合わせた教育目標や教育課程を再度共通理解し、意識の一致を図った。又、継続していくことの大切さを再確認できた。 ・園児の育ち・アンケートの結果を評議員や保護者に配布し、幼児教育の啓発を行った。	A	・コロナ禍ではあるが、園の教育目標を達成するために職員がコロナ対策をしながら様々な行事や保育に取り組むことができたように思われる。 ・園評価アンケートにコロナ禍だが、工夫して50周年の取り組みや園経営をし、保護者も満足し子ども達も主体的に活動できていたとの評価を得た。	・子どもの遊びの中から環境や内容を振り返り、更に工夫して取り組み、職員でそれぞれの悩みを話し合っ解決法を考えていく。 ・園評価を検証し、改善点はできる限り早急に行い、対応していく。
		② 教育計画の作成			A		
		③ 教育課程の編成			B		
		④ 教育活動の評価			A		
	(2) 教育内容・保育指導	① 指導計画の立案	・新生活様式の中でコロナ対策を念頭に三密を避けながら、園児の育てたい姿を明確にして、実態や興味にあった保育内容を職員間で話し合い、援助・環境の工夫・指導方法の改善に努める。 ・意欲的に保育ができる環境を目指して、それぞれの個性を活かし、保育内容を充実させ、自らの資質や指導力の向上に努める。	・コロナ対策を念頭に置き、教育ビジョンや子どもの実態から保育内容を考え、指導方法も工夫改善できるよう職員間で確認しあった。具体的な保育内容は職員間で検討を繰り返していった。 ・園内研究会を行い、職員の能力を最大限に活かして他園の職員と研修を深め、互いの資質向上につながった。	B	・コロナ禍でも、コロナ対策をしつつありしながら、新生活様式を工夫しているような行事や保育を行う事で、子どもの喜ぶ姿や成長が保護者にも伝わり保護者や関係者の評価が大変よかった。	・コロナ対策をしながら、保育者が教材研究に努めると共に、環境構成の工夫や援助の在り方について学び合うようにする。 ・子どもの姿を常に意識し、現状に満足せず、保育内容や指導方法を高めあっていくことでより活性化される。
		② 保育内容の精選			A		
		③ 指導方法の工夫改善			A		
		④ 評価			A		
	(3) 園行事	① 指導計画の立案	・コロナ禍の中でも対策を練りながら、季節や発達に応じた指導計画の見直しを行い、子どもが主体となる内容の工夫をする。 ・コロナで制約が多い中でも、園・家庭がつながるような園の行事を行い、子ども達にとってより豊かな経験ができるようにする。又、できる方法で創立50周年の取り組みを行う。	・職員間で園行事を計画する際にコロナ対策を念頭に、子どもの実態に合っているか、何が大切か、確認し、各担当者が計画・立案し取り組みを進めることができた。 ・行事の内容を見直し、行事の前の打ち合わせや行事後の反省をして、全職員で話し合い検討してきた。 ・創立50周年の取り組みや参観、行事は時間差をつけたり、場所を分散したりして、親子共に安心・安全に参加することが出来た。	A	・コロナ対策をした行事(50周年、自由参観等)を通して園児一人一人の成長を保護者と共に共有できた。 ・伝統的な行事(菜の花プロジェクト等)を継承する為にも、日程や行事の計画を見直すことが大切であった。	・コロナ禍の中での行事の内容やねらいを常に職員間で確認や精選をして、職員全員が安全対策を意識しながら行事や活動を今後も続けていきたい。
		② 行事内容の精選			A		
	(4) 人権教育	① 人権教育指導計画の立案	・年間計画を職員間で共通理解する。 ・自分を大切にすると共に、相手への思いやりの気持ちが育つような保育を立案し取組を進める。 ・幼児の実態に応じた教材を研究し、指導方法を工夫する。	・友達と遊ぶ楽しさや、自分とは違う考えがありそれを受け入れ、互いに認め合い、困難なことや悲しいことや嬉しいこともみんなで話し合うことで、支え合う仲間つくりができてきている。 ・市人教の研究大会で職員が参加し、人権意識を高め資質向上を図る。	B	・保護者の人権意識を高めるための保育参観や学級懇談会を計画的に実施できたか、クラスでの課題を全職員の問題として協議し、良い方向性を見いだせたかを検証する。	・保護者に参観や懇談で、具体的な幼児の姿を知らせ話し合い、保護者の人権意識を高める啓発を積み重ねていく。
		② 保育内容の精選			B		
		③ 指導方法の工夫改善			A		
	(5) 生徒指導	① 組織的な指導	・情報を共有する。 ・園の教育内容が理解されている。 ・情報の保持と信頼関係を構築する。	・全職員が情報を出し合い、早期発見・対応に努めるようにした。情報交換したことで互いの実態が明らかになり課題を明確にすることが出来た。 ・兄弟関係においては互いに情報提供しながら連携し合った。	B	・気になる子どもの様子をしっかりとらえ、報告・連絡・相談をし、初期の対応に努めた。また担任だけでなく、職員全員が常に園児の様子を見て、幼児理解をするようにした。 ・日頃より子ども、保護者の些細な変化を見逃さず、カンファレンスで共有し、共に対策を考えた。 ・職員で園児の様子や特性を把握し、共通理解をして、全職員で何かがあれば迅速に対応した。	・全職員が出来事や問題を把握し、さらに共通理解をしていく。 ・気になる事象があれば、迅速に対応できるように常に心がける。 ・様々な園児や保護者の悩みや問題を全職員が共通理解をして、問題解決に取り組んでいく。 ・関係機関と連絡を取り合い、連携を深めて子どもや保護者の支援にあたる。
		② 教育相談・幼児理解			A		
		③ 家庭との連携			A		
		④ 関係諸機関との連携			B		
		⑤ いじめ・児童虐待問題について	・対処方針や指導計画が明確である	・保育後、必要な時は職員で保育の振り返りや問題点を保育カンファレンスを行ったり、会議で話題をだしたりして、その実態や課題、対策を話し合っ共有することができた。	B		
			・日頃より実態把握・早期発見に努めている		A		
	(6) 特別支援教育	① 推進体制	・年度初めに特別支援コーディネーターを中心に、全職員で該当児の発達や行動の特性やについて確認し合い、めあて、関わり方などについて検討する。 ・個々に応じた指導計画を適切に立て、子どもの理解と支援の共通理解をする。 ・保護者との連携を大事にし、個人情報保護にも細心の注意をしながら、話し合いを持って進め	・支援を要する園児について全職員が共通理解し、特別支援コーディネーターや関係機関の指導助言を受け、職員全員で関わる体制つくりができた。 ・特別支援担当保育士と担任が連携し、その子に応じた支援をした。必要な時は、担任は家庭訪問を行い、家庭と連携をとった。 ・保護者の思いや悩みを丁寧に受け止め、支援の在り方を話し合うことで同じ方向性をもって支援することができた。	B	・支援の必要な子どもの様子を把握し、報告・連絡・相談を密にして、共通理解に努めた。 ・特別支援コーディネーターと連絡を取り合い、特別支援担当保育者と担任、また職員間でも共通理解し、園全体での支援体制がとれた。 ・研修で学んだことを職員間で共有したり、資料提供したりすることができた。	・園の職員が共通理解し、個々の指導計画などを定期的に評価し、同じ指導方法で支援できるように連携をとりながら、進めていく。 ・小学校との情報交換や連携を深めていく。
		② 個々に応じた特別支援教育の内容			A		
		③ 指導方法の工夫改善			A		
		④ 家庭との連携			A		
		⑤ 関係機関との連携			A		

(令和4年度)
学校自己評価書

園番号	園名
627	奈良市立六条幼稚園

627奈良市立六条幼稚園

大項目	中項目	小項目	具体的評価項目及び指標	取組と成果	評価	評価の観点・理由	課題及び改善方策
Ⅱ 園 経 営 に 関 す る も の	(1) 組織運営	① 園長のリーダーシップ	<ul style="list-style-type: none"> ・教育目標や園ビジョンに沿った園経営の方向性を示し、職員と共通理解する ・保護者や地域の方々へ園の教育について理解を示してもらえるように働きかけ、協力体制づくりをする。 ・会議は毎月計画的に行い、課題検討の場と行事等の共通理解を図り、園運営に活かす。 ・職員で共に相談したり、協力し合ったりして園運営に取り組みの温かい職場づくりに努める。 ・評議員や保護者アンケートの実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・園教育目標や研究主題、50周年行事等について職員会議での共通理解を図り、目標に向かって保育を推進することができた。 ・コミュニケーションを大切にし、園内でそれぞれの職員が力を発揮できる体制づくりを行った。 ・学期ごとに事務分掌の確認を行い、改善点や課題については、より適切に処理できるように改めた。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・全職員で園ビジョンや教育目標、園主題等、共通理解し職員一人一人が生き生きと教育や保育に邁進することができた。 ・職員と問題解決に向けて協議したり、連携を図りながら園運営に取り組みたか検証した。 ・評議員や保護者の方々への評価は大変高く、協力とご理解を得られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・園の課題や問題については、全職員で協議、検討し改善に努めるようにする。 ・職員が少なくなるので、自分の立場と役割を自覚して積極的に園運営に携われるようになってほしい。 ・引き続きコロナ対策を徹底した体制をとっていく。
		② 園経営目標・方針					
		③ 職員の適正配置と運営への参加意識					
		④ 園務分掌等の連携					
		⑤ 会議の運営と位置づけ					
		⑥ 会議の結果					
		⑦ 職場の人間関係					
		⑧ 園評価の実施					
(2) 研究・研修	① 職員の間をめざした組織的・計画的な園内研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・園内研修会の実施、研修や講演会、事例検討会、リモートに参加し学んだことを報告し、協議する。また、園内で公開保育を行い、他園の職員と共に研修を深めて保育者の資質向上をめざす。 ・コロナ禍でもできる方法で『菜の花プロジェクト』を行い、取り組みを引継いでいく。 ・今年度は50周年を迎え、コロナ禍でもできる方法でお祝い行事を行い、できる内容で記念品を製作する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究主題「こころとからだで感じ、意欲的に遊び、たくましく生きる子どもの育成」を目指して、保育内容の研究をし研修を積み重ね、学びを伝えあい、高めあうようにしてきた。 ・『菜の花プロジェクト』では全職員や保護者、NPOの方々や協力体制で取り組み、今年は薬師寺や唐招提寺へ遠足として園から奉納に訪れた。 ・50周年の行事を地域や保護者、関係者の方々や協力、連携をとりながら行い、その記録として六条ユネスコスクールの冊子や50周年行事のDVDを配布する。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・園内研究会を行い、保育内容を共通理解し、他園の職員と保育を見合って協議することで、保育実践力の向上に繋がった。 ・コロナ禍の中でもできる方法で50周年の行事や『菜の花プロジェクト』では油奉納行い、評議員や保護者のアンケートでも高評価だった。 ・職員でいろんな分野のリモート研修に積極的に参加できた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究して学んだことを職員で共通理解していき、『はばたけなら』や研究主題に向かい同じ気持ちで学びあえるように、引き続き研究していく。 ・『菜の花プロジェクト』においては今後も引き続き、地域や保護者の協力を得ながら引き継いでいきたい。 	
	② 保育改善を目指した保育研究・実践の実施						
	③ 園外の研修への積極的参加						
	④ 園外研修内容の報告や伝達						
	⑤ 研修成果の普及						
(3) 安全管理	① 安全計画の立案	<ul style="list-style-type: none"> ・防災計画・危機管理マニュアルを確認し、共通理解しておく。月1回の避難訓練、交通安全指導、引き渡し訓練や親子避難訓練を実施、反省評価する。 ・感染症対策等、緊急体制を整え、職員全体で対応できるようにする。また、コロナ対策を徹底して、安全・安心な幼稚園にしていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練では、地震・火災・防犯などいろいろな設定で行うことで、対処方法を知っておくことができた。園内の不審者対策として小学校の校長先生にも協力を得ながら、安全面での強化を図った。 ・引き渡し訓練や通報訓練、初期消火訓練を実施することで、保護者への危機管理体制の整備につなげた。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練を積み重ねることで安全に避難したり、防災意識を高めることができた。 ・小学校で不審者が侵入した際、幼稚園へも通った可能性があり、門戸の鍵の施錠を徹底し、今後も防犯意識を高めるように努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の実施条件や老朽化のための安全対策が難しいので、訓練や点検をより実施していくことが必要である。 ・引き続き、地域や関係機関、小学校と連携し、安全対策の強化に努める。 	
	② 防災計画の立案						
	③ 危機管理体制の整備						
	④ 安全指導の工夫改善						
	⑤ 家庭との連携						
	⑥ 関係機関との連携						
(4) 保健管理	① 保健計画の立案	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ対策を念頭に健康安全な生活に必要な習慣（うがい・手洗い・検温・マスク着用・三密を避ける）や態度の育成のための指導計画を立案したり、保健管理マニュアルを作成、見直しをし、食に関しての情報発信をする。 ・新型コロナウイルス、食物アレルギー等のマニュアルを確認し、対応していく。 ・園医や関係機関と連携し、園児の健康管理をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナウイルス対策に徹底し、情報を共通理解し、拡大防止に最新の注意を図った。 ・保健計画に基づく保健指導や健康管理をすすめた。 ・コロナ禍での新生活様式となり、新たな生活習慣が定着しつつある。長期休暇期間中は保護者の方で適切な保健管理ができるよう注意喚起した。 ・コロナ等の感染症の流行の情報により、予防のための指導を行った。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ対策を保護者と共に連携し、健康管理に努めることができた。 ・コロナウイルス感染症に関して情報をしっかり把握し、迅速に対応するよう努めた。 ・食物アレルギーの子ども達にはセルフチェックを怠らず、全職員で細心の注意をはかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・園児、保護者、地域の方や来園者などみんなの保健管理に努めるためにも、情報の収集とともに予防のための啓発（便り、ポスターなど）を行う。 ・保護者と連絡を密にとれるようなシステムをとり安心・安全な園生活を送れるように努める。 	
	② 心のケアや健康相談の体制の整備						
	③ 健康観察、健康管理能力の育成						
	④ 関係機関との連携						
	⑤ 昼食の衛生管理						
(5) 地域との連携	① 園情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> ・HPや地域回覧「六条ニュース」、コドモン、園内掲示板で取り組みなどを知らせ、理解を深める。 ・小学校との交流や連携は意見交換とともに、協議していく。 ・学校評議員や民生委員の外部からの意見を取り入れ、園の教育に生かす。『菜の花プロジェクト』や『ユネスコスクール』『50周年の行事』などは地域や保護者の方と一緒にやる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナの影響で地域の方々との関りや保育園、中学校との交流は殆どでなかった。しかし、小学校との交流は戻りつつある。 ・評議員の方々には50周年行事・運動会・作品展・生活発表会等、コロナ対策をとった体制で見学していただき、高い評価を得た。 ・評議員会では、園の現状や課題を伝え、意見を聴取し改善に向けて共に考え合うことができた。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍ではあるが、地域のゲストティーチャー（英語・運動遊び）による体験活動により、保育内容の充実や学びにつながった。 ・50周年行事として、氷置晋コンサートやエコ参観、運動会、ドローン操縦やセグウェイ試乗、ヘルマンハーブ鑑賞等に地域や評議員の方々に参加していただき、高い評価をいただいた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も地域への発信の工夫と、地域の方とコロナ対策をした交流ができる場を考えていきたい。 ・園での子ども達の様子をHPや『六条ニュース』で発信し、幼児教育の大切さを啓発していきたい。 	
	② 園(保育)公開						
	③ 小学校との接続・連携						
	④ こ幼保との連携						
	⑤ PTAの活性化						
	⑥ 地域教育協議会との連携						
	⑦ 学校関係者評価の実施						
(6) 施設・設備	① 保育環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の美化清掃に努め、危険箇所・修理箇所の整備・日常的な点検・管理を行う。 ・夏休み前に運動場に防草シートを全面に貼り、草刈り(地域・PTA)の負担軽減につなげる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育に必要な環境の見直しをする。複雑な地形の園舎を工夫して使うようにする。老朽化に伴い補修など迅速に行った(玄関・子どもの家の整備、水漏れ対策)夏、保護者の方と運動場に防草シートを一面に貼った。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの家の窓や戸の設置により猫の糞害を防げるようになった。園庭保育環境を遊びの場としての工夫ができた。テントを増やし熱中症対策をした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全面での点検で早急な対応を行う。 ・遊びの環境は日常的に見直し、工夫をしていく 	
	② 施設設備の有効利用						
	③ 施設設備の管理						
(7) 情報管理	① 公文書の收受・保管	<ul style="list-style-type: none"> ・物理的なセキュリティ対策としてパソコン、カメラなどの保管する。 ・人的な情報セキュリティ対策として職員間で情報漏洩防止対策の共通理解をする。 ・個人情報に関わるデータや、文書の管理を徹底する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報が印刷された文書類の取り扱いに注意する ・外部の人と接する時の個人情報漏洩に注意する。 ・個人情報が記録された文書、データなどを園外に出さないこと等、職員間で徹底する。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報に関する取扱いの整理をする。 ・不要なデータの消去や個人情報の取り扱いの研修を受け、職員全体で管理を徹底した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報に関する一人一人の意識を高め、情報管理の重要性を理解して管理できるよう、引き続き啓発していく 	
	② 公文書の作成						
	③ 個人情報の管理・保護						
	④ 情報の収集						